

施策の概要（案）

基本方針 1：消費者被害の未然防止と解決に向けた取組の推進

(1) 被害防止のための注意喚起・情報発信

○ホームページ・SNS等様々な媒体による注意喚起、情報発信

- ・ホームページやSNS（Facebook、X）、新聞・テレビ等を活用し、特殊詐欺や悪質商法の手口、食や製品・サービスの安全・安心等に関する注意喚起、最新情報の発信
- ・消費者フォーラムやパネル展、出前講座、街頭啓発等による注意喚起

○市町における高齢者等の見守りネットワークの設置促進

- ・警察、福祉関係団体、金融機関、事業者等で組織する見守りネットワーク（福井県消費者安全確保地域協議会）による高齢者への声かけ、消費者トラブルの早期発見
- ・市町担当課長会議において市町単位の見守りネットワーク（消費者安全確保地域協議会）設置を要請

○小・中学校、高校、大学との連携による子ども・若者への情報発信

- ・学生および保護者向けネット非行・被害対策情報の各学校ポータルサイト等への掲載
- ・高校・大学生を対象とした被害防止のための出前講座の開催

(2) 消費生活相談体制の充実・強化

○相談のデジタル化の推進

- ・オンラインによる相談やWEBフォームによる相談受付
- ・消費トラブルFAQやトラブルへの対処法をホームページに公開し、消費者による自己解決を支援

○外国人消費者の通訳体制の確保

- ・翻訳機の活用やふくい外国人相談支援センターとの連携による多言語対応
- ・国際交流協会や技能実習監理団体等を介して、外国人に母国語作成のパンフレットを配布し、消費者トラブルについて注意喚起

○県情報誌、消費者フォーラムによる消費生活センター等窓口の周知

- ・ホームページや情報誌による相談窓口の周知
- ・消費者フォーラムや出前講座等を活用し、参加者に相談窓口を周知

○関係団体等との連携・消費生活相談員のスキルアップ

- ・弁護士会、司法書士会と連携した県民向け無料相談会の開催
- ・弁護士、警察との事例研究会や専門家を招いたセミナーによる県市町相談員等のスキルアップ

基本方針 2：安全・安心な消費生活の確保

(1) 商品やサービスの安全性の確保

○消費者事故の未然防止に向けた販売事業者への立入検査・指導

- ・消費生活用製品安全法等の法令に基づく市町と連携した販売事業者への立入検査、指導
- ・食品衛生法に基づく食品事業者に対する監視指導、検査

○商品・サービスに関する危害情報等の収集、迅速な情報発信

- ・商品・サービスに関する危害情報等を収集し、消費者に対しホームページやSNSにより情報発信
- ・商品トラブルの原因究明を図るため、国民生活センターやNITE（独立行政法人製品評価技術基盤機構）と連携した商品テストの実施

(2) 商品やサービスの表示や商品取引の適正化

○事業者や業界団体に対する適正表示の周知、不当表示事業者への調査・指導

- ・事業者に対し、ホームページやチラシを活用して適正表示の周知や指導を実施
- ・事業者や業界団体を対象としたコンプライアンスセミナーの開催

○不当取引を行う事業者に対する迅速な指導・処分、県民への注意喚起

- ・不当取引について、国や警察等と連携した事業者への指導、県民への注意喚起
- ・県消費生活センターへの相談や通報・悪質事案について、警察、弁護士会等と情報共有し、被害拡大を防止

基本方針 3：消費者教育の推進と環境や社会に配慮した消費行動の促進

(1) ライフステージに応じた消費者教育の推進

○学校や地域、家庭、職域等様々な場を活用した消費者教育の推進

- ・保育施設や小中学校におけるカルタやワークシート等の教材を活用した消費者教育の実施
- ・生徒・保護者に対し成年年齢引下げによる消費者トラブル防止について、チラシ等で注意喚起
- ・公民館、集会所、事業所における出前講座や、県民向け通信講座・オンラインによる消費生活セミナーの開催

○社会のデジタル化に対応した消費者教育の普及促進

- ・通信事業者と連携した高齢者向けスマートフォン教室の開催
- ・インターネットの利用方法・注意点を情報誌やホームページ等により公開

○消費者教育の担い手となる人材の確保

- ・消費者リーダー育成講座の開催、消費者団体への加入を奨励し活動の活性化を促進
- ・教員を対象とした消費者教育研修会等の開催による消費者教育の指導力向上

(2) 環境や社会に配慮した消費行動・生産活動の促進

○環境や社会に配慮したエシカル消費の普及啓発・取組促進

- ・SNSを活用した県民が参加しやすい啓発イベントの開催やリーフレットの配布等、エシカル消費の普及啓発（エコマーク商品等の購入、マイボトル運動、食べきり運動、てまえどり等）
- ・エシカル消費や環境・社会に配慮した生産活動促進のための県民および事業者向けセミナーの開催
- ・エシカル消費に積極的に取り組む小売店・販売事業者の登録・発信